

高知県の 地域支援企画員制度について



高知県

地域支援企画員制度のあらまし

「地域の元気応援団長」として、平成15年度から支援活動を開始

ね
ら
い

地域に駐在し、市町村と連携しながら、住民の皆様と同じ目線で考え、地域とともに活動することを基本にして、それぞれの地域の実情やニーズに応じた支援を行うことによって、地域の自立や活性化を目指す。

福祉や農業といった分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など、実際に地域に駐在し、それぞれの職員の視点で自主的に活動を行う制度としてスタート

(平成15年度)

スタート時・・・7名(地域の元気応援団長)

(平成16年度)

体制強化・・・7名→50名体制

(平成17年度～)

再強化・・・50名→60名体制

役
割

- ・住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス
- ・先進事例の紹介、支援制度の情報提供や地域の取組等の対外的な情報発信
- ・地域におけるコーディネート(人と人をつなぐ)活動の展開

具体的な活動

地域の元気づくりへの支援

- ・グリーンツーリズムの体験メニューづくりや運営の仕組みづくりなどの取り組みへの応援
- ・地域資源を活かした商品開発、販売、地産地消などへの応援
- ・住民グループの活動などのまちづくりへの応援
- ・商店街の振興など、街の活性化

地域の支え合いの仕組みづくりへの支援

- ・自主防災の組織化、防災マップづくり、勉強会等の活動の応援
- ・集落で住民が楽しく集える場づくり
- ・高齢者、子育て支援など、地域で、助け合い、支え合う活動への応援

地域支援企画員制度の変遷など

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

	H15年度～H20年度	H21年度～
特徴	○「地域の元気応援団長」としてH15年度から活動を開始 ○福祉や農業など分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など地域に駐在して、それぞれの職員の視点での自主的な活動を展開	○「産業振興計画」の実行元年であるH21年度から同計画の推進を中心とした支援活動にシフト ○職員個人の遊軍的活動から組織として県の重点施策を遂行する活動へ転換
体制	○（スタート）H15年度：7名 ・地域の元気応援団長として7ブロックに課長補佐級を配置 ○（体制強化）H16年度：7名→50名、H17年度～：50名→60名 ・H16年度から総括職員を配置（担当支援員のコーディネートの役割）	○各ブロックに産業振興推進地域本部の設置・地域産業振興監（1等級職員）の配置（H21年度～） ○集落支援担当総括の配置（H26年度～） → 現在の体制へ
役割	○住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス ○地域への先進事例の紹介や支援制度の情報提供、地域の取組等の対外的な情報発信 ○地域におけるコーディネート（人と人をつなぐ）活動の展開	○地域づくりや地域振興のための左の役割を継承しつつ、「産業振興計画」の推進や「集落活動センター」の立ち上げ・運営支援など、県の重点施策を地域で展開
活動例	◆地域の元気づくり ・グリーンツーリズムの体験メニューや運営の仕組みづくりなどの取り組みへの応援 ・地域資源を活かした商品開発・販売・地産地消などへの応援 ・住民グループの活動や商店街振興など地域・街の活性化の応援 ◆地域の支え合いの仕組みづくり ・自主防災の組織化、防災マップづくり、関係勉強会等の活動の応援 ・集落で住民が楽しく集える場づくり ・高齢者・子育て支援など地域の助け合い・支え合い活動への応援	◆産業振興計画 ・237（H31年度）の「地域アクションプラン」の実行支援・芽出し ・20（同上）の「地域産業クラスター」の実行支援 ・各市町村の移住促進や地域の人材育成の各取り組み など ◆集落活動センター ・R2年3月末現在で59箇所開所 → R6年度末までの開所数 目標80箇所 - センター立ち上げの芽出しや開所への支援、自立運営に向けた支援など

尾崎知事の就任（H19年12月）

地域支援企画員制度の発展的見直し

「対話と実行」
の県政の実現
（マニフェスト）

地域支援
企画員
への期待

◆対話と実行の県政の推進

地域との対話と実行を進めていくため、知事や県庁の「眼」「耳」「手足」となって行動してもらいたい（個人的な活動ではなく組織として活動）

◆産業振興計画の実行推進

本県の産業振興のための「産業振興計画」の推進役として、地域で中心的な役割を果たしてもらいたい

地域支援企画員制度とは

地域支援企画員（県職員）は、**県庁と地域をつなぐパイプ役**。地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取組みを支援するとともに、県の情報を伝え、県民の声を県政に反映させるための活動を地域で展開！

1 役割、活動内容等

<役割>

- （１）産業振興や地域づくりなど地域の活性化に向けた支援
- （２）地域における活動の芽を育む
- （３）県の政策を地域に伝える
- （４）地域の情報を汲み上げ、県の政策等に反映など

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画



<主な活動内容>

- ◆ 産業振興計画（地域アクションプラン）の地域での芽出しや実行支援
- ◆ 集落活動センターの立ち上げ・運営等の取り組みへの支援
- ◆ 地域における移住促進の取り組みへの支援
- ◆ 地域の人づくりへの支援 など

<活動の基本姿勢>

○ 地域に入ることの基本とする

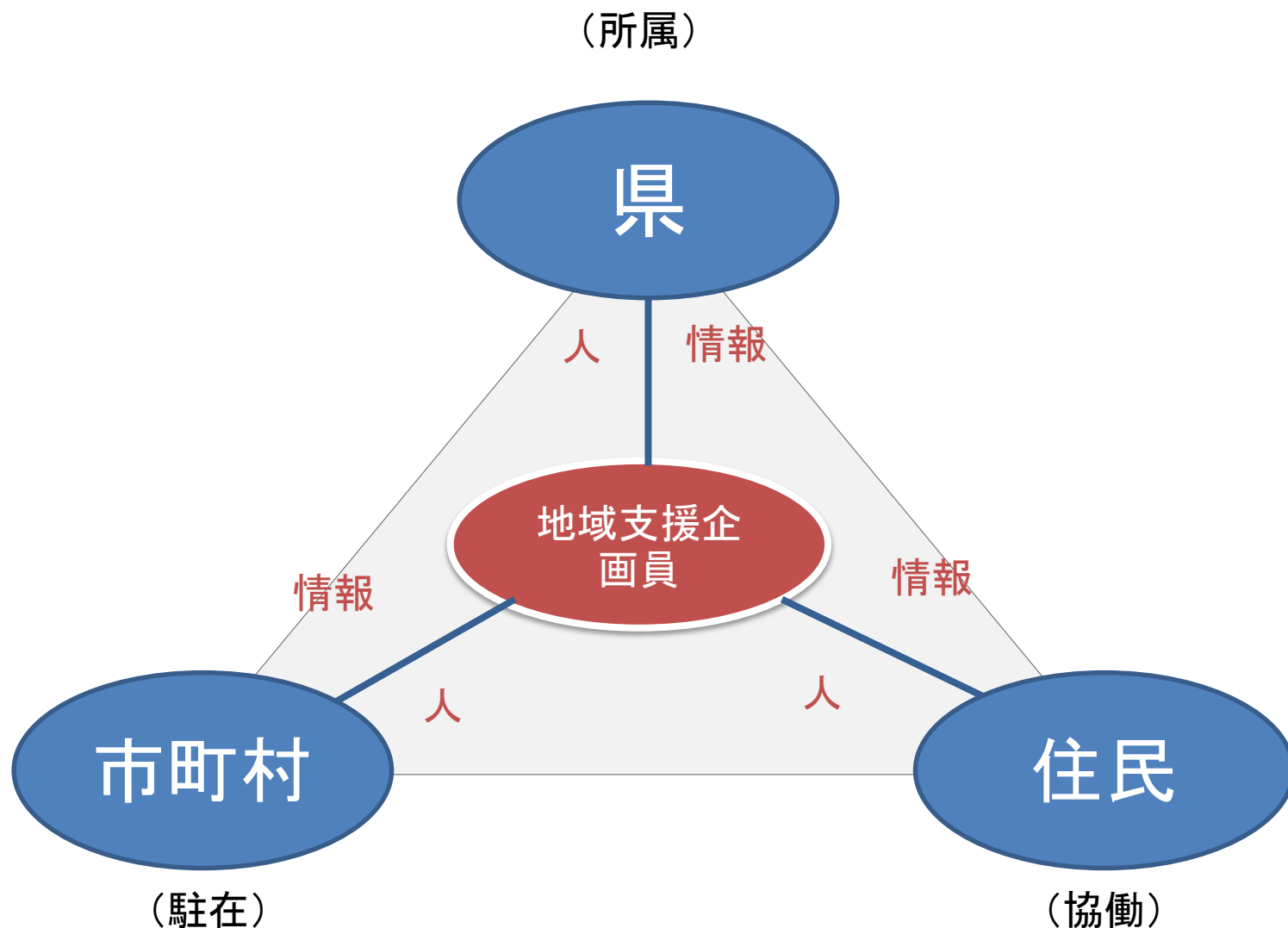
地域の直面する課題や住民のニーズに耳をかたむけ、地域の住民とともに考え、具体的に行動を起こす（地域住民とともに一緒に汗をかく）

○ 地域づくりの主役は住民。地域支援企画員は黒子に徹する

○ 市町村と十分に連携

106 ○ 県庁全体の窓口（県と地域をつなぐパイプ役）としてしっかりと役割を果たす

地域支援企画員の立ち位置（ホジション）



2 駐在・配置

県内7ブロックに産業振興推進地域本部を置くとともに、次の職員を配置

①地域産業振興監（副部長級）7名

▷地域支援企画員の指揮監督

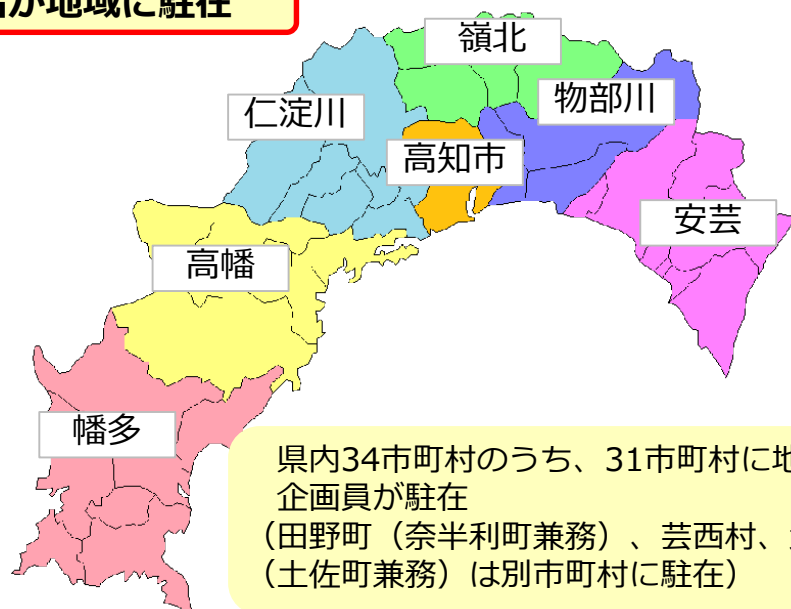
②地域支援企画員総括（課長補佐級）17名

▷担当地域支援企画員の指揮監督

③地域支援企画員 40名

* ①②は地域本部に駐在、③は基本的に各市町村役場に駐在

計64名が地域に駐在



特 徴

- 産業振興推進地域本部をブロックの拠点に組織で活動を展開
- 地域支援企画員は、市町村役場に活動の拠点を置き、市町村と連携し、様々な活動を展開
 - ・産業振興推進部計画推進課の所属職員
 - ・一人に1台ずつ公用車と公用携帯を配備
 - ・執務スペース等の確保は市町村の行政財産使用許可の取得
 - ・駐在先に県庁LANを設置して本庁と同様の執務環境を整備
- 予算執行権限は持たずに行動力でアシスト
 - ・予算・事業を持つ本庁等の部署につなぐ

(参考) 地域支援企画員の配置状況など

経験年数（前年度）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
22名（15名）	12名（20名）	15名（15名）	4名（7名）	4名（0名）	0名（0名）

職種

	行政	教育	土木技術	林業技術	農業土木	農業普及	水産	栄養士	保健師	臨床検査	保育士・福祉	計
21年度	26名	1名	10名	4名	8名				4名	1名		54名
22年度	23名	1名	10名	5名	10名				3名	1名		53名
23年度	29名		8名	2名	11名				1名	1名	1名	53名
24年度	36名		5名	4名	6名		1名		2名			54名
25年度	40名		3名	3名	4名		1名		2名			53名
26年度	47名		3名	3名	2名		1名		2名			58名
27年度	52名			3名				1名	1名			57名
28年度	54名			2名				1名				57名
29年度	54名			2名				1名				57名
30年度	51名		1名	2名				1名	1名		1名	57名
R元年度	52名		1名	2名					1名		1名	57名
R2年度	53名					2名			1名		1名	57名

平均年齢及び男女比率

（平均年齢） R2：37.1歳（R元：39.2歳）（H30：40.6歳）
 （男女比率） R2：男 31名（うち総括11名） 女性26名（うち総括6名）